

令和3年度大村市職員採用試験案内

求める人財(目指すべき職員像)

- 1 責任感を持ち、公正な職務遂行により市民の信頼に応える職員
- 2 環境の変化に柔軟かつ的確に対応できる職員
- 3 市役所内外の様々な関係者と協力して課題の解決に取り組む職員
- 4 組織力の向上に努める職員
- 5 職務の効率的かつ効果的な遂行に取り組む職員

大村市では、市民の福祉向上及び市勢の発展に寄与するため、目指すべき職員像を定めています。職員採用においても、共にこの職員像を目指す人財を求めます。

1 受付期間 令和3年5月20日(木)～令和3年6月22日(火)

2 第一次試験 受験期間 令和3年7月2日(金)～7月11日(日)
(自宅等のパソコンを使用した「WEBテスト方式」)

3 試験職種等

試験区分	試験職種	受験資格	採用予定数	職務内容
大学卒業程度	行政	昭和52年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人	若干名	一般行政事務

※ 採用予定数は、変更する場合があります。

※ 「試験区分」とは、試験で必要とする学力の目安を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

※ いわゆる就職氷河期世代を対象としています。

4 注意事項

- (1) 受験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (2) 資格加点を申し込む場合は、「5 試験の種目、内容等」の別表に定める加点対象の資格等が確認できるものを、受験申込時に提出していただきます。
- (3) 採用するまでの間に、採用するにふさわしくない非違行為等が判明した場合は、採用しません。

※ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の欠格条項に該当する者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・大村市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験の種目、内容等

試験は第一次試験、第二次試験及び第三次試験とし、第二次試験は第一次試験合格者について、第三次試験は第二次試験合格者について行います。

試験の種目		試験の内容
第一次試験	SPI3-G	職務遂行に共通して求められる基礎的な能力検査及び性格検査 ※自宅等のパソコンを使用した「WEBテスト方式」での受験とします。 ※性格検査の結果は、第二次試験以降の面接試験の参考にします。
	資格加点	別表の加点対象の資格等を有する場合は、同表に定めるところにより加点します。
第二次試験	録画面接試験	人柄等についての録画動画による面接試験
	論文試験（郵送）	職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力等についての論文試験
第三次試験	面接試験	人柄等についての対面での面接試験 ※会場：大村市役所
	SPI3-G	職務遂行に共通して求められる基礎的な能力検査及び性格検査 ※試験会場のパソコンを使用した受験とします。
	身体検査	胸部疾患の有無等職務遂行に必要な健康度の検査（指定する医療機関で受診した健康診断書の提出を求め、身体検査に代えます。）

別表 【加点対象の資格等】

種別	加点対象の資格等（種別ごとにいずれか1つ）
英語	① 実用英語技能検定1級又は準1級 ② TOEIC（IPテストを除く。）730点以上 ③ TOEFL（PBT）550点以上 ④ TOEFL（iBT）79点以上 ⑤ 国際連合公用語英語検定特A級又はA級
情報処理	情報処理の促進に関する法律（昭和45年法律第90号）に基づき経済産業省が認定する国家試験合格者（ITパスポート試験及び基本情報技術者試験合格者を除く。）
簿記	日商簿記検定1級又は2級
福祉	① 社会福祉士 ② 精神保健福祉士 ③ 主任介護支援専門員

※ 第一次試験の点数を100点満点に換算した場合の換算後の点数に5点（複数の種別の加点対象の資格等を有する場合は、8点）を加算します。

※ 採用後、加点対象の資格等に直接関係する所属に配属されるとは限りません。

6 試験の受験期間及び発表

試験	受験期間		発表
第一次試験	令和3年7月2日（金）～7月11日（日）		令和3年7月中旬に合格者の受験番号を大村市のホームページに掲載するとともに、合格者には文書で通知します（不合格者には、通知しません。）。
	試験の種目	時間	
	SPI3-G （WEBテスト方式）	約65分間	
第二次試験	令和3年7月下旬以降を予定しています。 （詳細については、第一次試験合格通知の際にお知らせします。）		
第三次試験	令和3年8月中旬以降を予定しています。 （詳細については、第二次試験合格通知の際にお知らせします。）		

7 受験手続

(1) インターネット環境の準備

- ・WEBテスト方式による第一次試験（SPI3-G）を受験する際は、パソコンによるインターネット環境が必要となります（※推奨環境は、「11 パソコンの推奨環境（WEBテスト方式）」参照）。タブレット端末等は推奨環境外のため、使用できません。

- ・第二次試験の録画面接にはスマートフォン、パソコン、タブレット端末等のいずれかと、インターネット環境が必要となります。

(2) メールを受信設定について

- ・「noreply_web@arorua.net」及び「jinji@city.omura.nagasaki.jp」から送信されるメールを受信できるように自身で設定してください。
- ・電子メールの設定不備、通信障害等については、当市では一切の責任を負いません。
- ・申込書に記載するメールアドレスは、できるだけパソコン用のメールアドレスを使用してください。携帯電話のメールアドレスの場合、当市からのメールを受信できず、受験案内等が届かないことがあります。

(3) 受験の際の注意事項

- ・WEBテストは、インターネット環境下にある自宅等のパソコンを使用して受験することができます。受験期間内であれば、都合の良い時間に受験できます（受験時間は、約65分です。）。
- ・月～土曜日の午前5時～午前8時及び日曜日の午前4時～午前8時は、メンテナンスのため受験できません。途中で受験が中断されないよう、メンテナンス開始の2時間前からログインできなくなる場合があります。直前の利用はできませんのでご注意ください。
- ・途中で受験を中止すると再受験できない可能性があります。
- ・他のブラウザ及び起動しているアプリケーションは全て閉じてください。立ち上がったままだと、受験途中でメモリ不足によるフリーズなどが起きる場合があります。

■WEBテストの受験に関して疑問がある場合は、WEBテストヘルプデスクにお問い合わせください。
 WEBテストヘルプデスク
 電話：0570-012921
 営業時間：9時～18時（土曜日、日曜日及び祝日を含む。）
 ※電話は、パソコンの操作ができる状態でかけてください。

8 受付期間及び申込方法

受付期間	<p>令和3年5月20日（木）～令和3年6月22日（火）（日曜日及び土曜日を除く。） 受付時間：8時30分～17時30分 郵送の場合は、令和3年6月22日（火）【必着】まで受け付けます。</p>
申込方法	<p>(1) 受験申込書に必要事項を記入の上、大村市人事課へ提出してください。 (2) 受験申込書を郵送する場合は、簡易書留扱いにしてください。 （〒856-8686大村市人事課宛て（住所記載不要）） (3) 申込受付期間終了後にWEBテスト方式についての受験案内、受験番号（個人ID）をメールで送信します。受験案内メールが6月30日（水）までに受信できない場合は、大村市人事課へ連絡してください。</p>

9 採用予定日 令和3年10月1日

10 給与

一般職の職員の給与に関する条例等の規定に基づき支給します。
 なお、職務経歴等により、一定の基準で算出された額が加算されます。

【例】令和3年4月1日時点で35歳、40歳の場合の初任給

年齢	初任給
35歳	約202,000円～約260,000円
40歳	約223,000円～約281,000円

※ 初任給は、職務経歴（職務内容、勤務条件等）によって異なります。

給料のほか、一般職の職員の給与に関する条例等の規定に基づき、住居手当、通勤手当、扶養手当、期末手当、勤勉手当等を支給します。

11 パソコンの推奨環境 (WEBテスト)

OS	日本語版 Windows 8.1、日本語版 Windows 10、日本語版 MacOS 10.9 以降
ブラウザ	Internet Explorer 11.0、Microsoft Edge、Safari 7.0 以上、Google Chrome
機能スペック	CPU : 1GHz 以上、メモリ : 1GB 以上 (32bitOS) / 2GB 以上 (64bitOS) 、解像度 : 1,024×768 以上
回線	パソコン1 台当たり 5Mbps 相当以上
拡大設定	ブラウザの拡大設定が 100 %となっていること

12 試験結果の開示

合格発表の日から3か月間、採用試験の結果（受験者本人の順位、総合得点及び種目別得点）の開示請求を行うことができます。

開示を請求する場合は、受験者本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参の上、平日（日曜日、土曜日及び祝日以外の日）の8時30分から17時30分までに大村市役所総務部人事課へ受験者本人（代理人は、認めません。）が直接お越しください。

なお、電話による開示請求は、受け付けません。

13 その他

- (1) この試験において提出された書類は、一切返却しません。
- (2) 台風、地震等の非常時のお知らせ及び試験当日の注意事項がある場合には、大村市のホームページでお知らせしますので、確認してください。

14 問合せ

この試験に関するお問合せは、次のところへお願いします。

〒856-8686 長崎県大村市玖島一丁目25番地
大村市役所 総務部人事課 電話 0957-53-4111 内線 271

